

# 第26回通常総会 議案書

日時:2025年 7月19日(土)

会場:山形県生涯学習センター「遊学館」  
(3階 第3研修室)

山形県精神保健福祉士協会

(公益社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部)

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議長及び議事録作成者選出、総会定足数の報告

### 3. 報告事項

- (1) 2024年度 理事会及び経過報告
- (2) 2024年度 事業報告(総括)
- (3) 2024年度 事業報告(各部)
- (4) 山形県精神障がい者相談体制支援事業活動報告
- (5) 山形県ピアサポーター養成事業活動報告
- (6) 災害支援対策委員会活動報告
- (7) 高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ報告
- (8) 2024年度 収支決算報告及び会計監査報告
- (9) 日本精神保健福祉士協会 山形県支部代議員報告
- (10) 日本精神保健福祉士協会 都道府県支部長懇談会報告
- (11) 日本精神保健福祉士協会 北海道・東北ブロック会議報告
- (12) ソーシャルワーカーデー活動報告

### 4. 議 案

- (1) 第1号議案 2025年度 事業計画(案)について
- (2) 第2号議案 2025年度 収支予算(案)について
- (3) 第3号議案 一部規約変更(案)について
- (4) 第4号議案 役員体制(案)について

### 5. 閉 会

## 理事会及び経過報告

### 理事会および会議・研修等予定（2024年度）

日付（曜日）	内容	場所（備考）
4月11日（木）	第1回理事会 年間予定の確認・各委託研修について	
4月23日（火）	都道府県支部長・事務局長会議	WEB会議システム
5月9日（木）	第2回理事会 基幹研修について	
6月13日（木）	第3回理事会 通常総会・基幹研修について	
7月11日（木）	第4回理事会 通常総会・基幹研修について	
7月20日（土）	第25回通常総会	山形テルサ 研修室A
8月1日（木）	第5回理事会 ソーシャルワーカーデー・基幹研修について	
8月24日（土）	ソーシャルワーカーデー親睦交流会	山形市総合福祉センター
9月12日（木）	第6回理事会 ピアサポート研修・基幹研修について	
9月21日（土）	基幹研修 I	山形テルサ 研修室A
10月10日（木）	第7回理事会 精神障がい者相談体制支援事業 ピアサポート研修について	
10月20日（日）	第1回北海道・東北ブロック会議	仙都会館 7階D会議室 (WEB併用)
11月6日（水）	ピアサポート基礎研修 1日目	山形市総合福祉センター
11月14日（木）	第8回理事会 精神障がい者相談体制支援事業 ピアサポート研修について	
11月18日（月）	ピアサポート基礎研修 2日目	山形市総合福祉センター

11月30日(土)	精神障がい者相談体制支援事業 研修会	酒田駅前交流拠点施設 MIRAINI (対面)
12月2日(月)	ピアサポート専門研修 1日目	山形県庁 講堂
12月7日(土)	精神障がい者相談体制支援事業 研修会 (全圏域対象)	オンライン
12月12日(木)	第9回理事会 精神障がい者相談体制支援事業 ピアサポート研修について	
12月16日(月)	ピアサポート専門研修 2日目	山形県庁 講堂
1月9日(木)	第10回理事会 精神障がい者相談体制支援事業について	
1月24日(金)	精神障がい者相談体制支援事業 研修会 (全圏域対象)	オンライン
2月13日(木)	第11回理事会 精神障がい者相談体制支援事業について	
2月22日(土)	精神障がい者相談体制支援事業 研修会	山形テルサ (対面)
2月25日(火)	第2回北海道・東北ブロック会議	WEB会議システム
3月13日(木)	第12回理事会 次年度年間予定確認について	

## 事業報告(総括)

第25回通常総会において決議された「2024年度事業計画」を下記の通り実施した。

### 1. 諸関連事業への構成員派遣及び協力

- 1) 「県精神保健福祉審議会」(淀野智史)
- 2) 「県精神医療審査会」(本間智美・佐藤真紀・舟木葉月・小林武史・安孫子久美子)
- 3) 「県介護支援専門員協会」(安孫子久美子)
- 4) 「福祉人材センター運営委員会」(安孫子久美子)
- 5) 「県障がい者雇用アドバイザー」(和泉崇良)
- 6) 「県精神保健福祉協会常任理事」(山岸真人)
- 7) 「県福祉サービス運営適正化委員会」(山岸真人)
- 8) 「県医療観察制度運営連絡協議会」(山岸真人)
- 9) 「県精神障がい者スポーツ推進協議会」(山岸真人)
- 10) 「県高齢者・障がい者虐待防止会議」(山岸真人)
- 11) 「県精神障がい者地域移行・地域定着推進会議」(山岸真人)
- 12) 「県自殺対策推進懇談会」(山岸真人)
- 13) 「福祉サービス利用援助事業関係機関連絡会議」(山岸真人)
- 14) 「日常生活自立支援事業・契約締結審査会」(小林武史)
- 15) 「医療観察法に基づく精神保健参与員及び候補者」  
(榎本定夫・佐藤隆・丹野尚・佐藤祐子・五十嵐元徳・那須裕悌・佐藤真紀)
- 16) 「山形市障がい者自立支援協議会」(森岡布美子)
- 17) 「山形市福祉審議会」(佐田静枝)
- 18) 「いのち支える山形市自殺対策協議会」(荒井さつき)
- 19) 「山形市介護人材確保推進協議会」(山岸真人)
- 20) 「山形市介護認定審査会」  
(五十嵐元徳・清野美樹・那須裕悌・後藤和樹・佐田静枝・佐藤孝憲・和泉崇良・山岸真人)
- 21) 「山形市障害支援区分判定審査会」  
(五十嵐元徳・佐藤祐子・田村英明・荒井さつき・村岡里紗・山岸真人)
- 22) 「天童市障害支援区分判定審査会」(木川真也)
- 23) 「上山市障害支援区分判定審査会」(亀山愛実)
- 24) 「村山市障害支援区分判定審査会」(本間優治)
- 25) 「酒田市障害支援区分判定審査会」(佐藤真紀・本間智美)
- 26) 「鶴岡市障害者施策推進協議会」(木津美加子)
- 27) 「いのち支える寒河江市自殺対策計画策定委員会」(本間優治)
- 28) 「大蔵村いじめ問題調査委員会」(山口祐介)

- 29) 「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」(那須裕悌・佐藤孝憲・舟木葉月)
- 30) 「佐藤病院認知症疾患医療センター連携協議会」(淀野智史)
- 31) 「公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部代議員」(木川真也)
- 32) 「公益社団法人日本精神保健福祉士協会 災害対策委員」  
(淀野智史・小林武史・渡部和樹・鷹巣倫・山口祐介)

## 2. 協会通信や公式LINEを活用した情報発信

協会事業の理解及び情報発信を目途に、「わい・びー通信」を発行。新たな試みとして、「山形県精神保健福祉士協会 公式 LINE」の発足。各講習会の案内やブロック会議の簡略な報告を実施。今後も情報発信に活用していく。

## 3. 教育研修体制の充実

構成員の資質保持及び向上が図れるよう、基幹研修 I や県委託事業にて研修会を対面・オンラインにて開催。構成員の資質向上に向け様々な研修会を計画していきたい。

## 4. 県内エリア地域ごとの組織の強化

県社会福祉士会、県医療ソーシャルワーカー協会と協働し、ソーシャルワーカーデー(学生に向けた普及啓発)を対面形式で開催。普及活動に取り組んだ。

## 5. 上部組織及び他団体等との連携・協力

上部組織である日本精神保健福祉士協会や北海道・東北ブロックでの連携・協力を図り、また、他の専門職の職業団体とも連携・協力を図った。

## 6. 行政とのつながりについて

近年、山形県障がい福祉課に限らず、教育・自殺予防・避難者支援等、様々な分野で協力要請が増加。構成員の方より協力・応援を強くお願いし対応していきたい。

## 7. 山形県委託事業について

昨年度に続き山形県より受託し、障害福祉サービスを主な対象に、「精神障がい者の対応に特化した研修会」及び「個別相談会」を実施した。研修会は、対面2回(村山圏域1回/庄内圏域1回)とオンライン2回(計2回実施)の、計4回開催した。相談会は希望に応じてオンラインや対面で実施し、計11件の相談を受けた。次年度についても依頼があれば、前向きに検討したい。また、今年度も「山形県障がい者ピアサポート研修」を受託し、ピアサポーターが普及している福島県より講師を招き、基礎研修・専門研修を各2回実施した。計28名のピアサポーター研修修了者を輩出した。

(本間優治)

## 財務総務部

### 1 2024 年度決算と年会費の納入状況

2024 年度の収支状況は別紙の通りである。日本精神保健福祉士協会（以下、日本協会）加入の構成員年会費は 3,000 円、未加入者の年会費は 5,000 円。当協会は日本協会の支部であることを皆様にはご理解いただき、日本協会への入会をお願い申し上げます。2025 年 3 月 31 日現在、年会費未納者は 63 名。未納者については引き続き会費納入を頂きますよう、お願い申し上げます。

※構成員の皆様には、総会后 8 月末まで、会費納入のご協力をお願い申し上げます。

### 2 他団体との連携

他団体との連携については、別紙の経過報告にある通り、行政機関、精神保健関係が中心である。山形県委託事業「山形県障がい者ピアサポート研修」も、昨年度 2 回目の実施となり、2025 年度も当事者の持つ可能性に寄り添いながら企画・運営に携わっていく。また、社会福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会と協働し実施している「ソーシャルワーカーデー」については、今年度、当協会が主催となり開催予定である。

県協会としての足場を固めつつ、今後も上部組織である日本協会との連携を強化していくとともに、他機関・他団体とも積極的に連携し、関係の構築を図っていきたい。

### 3 家族割（夫婦、親子、兄弟姉妹）について

会員の中に家族（夫婦、親子、兄弟姉妹）がいる場合は、年会費を各 1,000 円減免としている。

※構成員の皆様で家族割に該当される方は、県協会事務局までご連絡をいただくよう、ご協力をお願い申し上げます。

### 4 新入会者、退会者について

2025 年 3 月 31 日現在の県協会登録者数は、188 名である。残念ながら、転職や退職等を機に退会される方や音信不通となってしまう方もいらっしゃいます。現況届にて近況をご報告くださいますよう、お願い申し上げます。

※ 構成員の皆様で住所・氏名の変更、もしくは異動や転職等に伴う所属機関の変更が生じた際には、必ず構成員ご本人様から県協会事務局まで連絡をいただくよう、ご協力を宜しくお願い致します。

(本間優治・富塚美帆・高子優子)

## 組織渉外部

### 1. 組織強化に向けて

#### (1) 新規会員の募集

新会員獲得のため広報情宣部と連携し、ホームページ・広報誌などで加入勧奨を行った。また、県協会のみでの加入者には研修会などを利用し日本精神保健福祉士協会への加入も勧めた。

#### (2) 県内4圏域における事業支援

組織強化及び事業充実を図るため、県内各圏域における交流活動の支援を行った。圏域の担当者を中心に交流会等を企画し、会員の親睦ならびに組織内の連携強化を目指した。

### 2. 精神保健福祉士の認知度向上や県行政はじめ他団体等への要望活動

当協会におけるソーシャルアクションとして、研修企画や周知活動推進による認知度の向上、専門性の理解促進に繋がられた。また県内外関係団体との共同による要望活動を展開した。

- ① 障がい福祉の相談対応を担う専門職として、市町村窓口への精神保健福祉士の配置拡充
- ② 山形県はじめ市町村行政における「子ども家庭福祉士」を担う専門職として精神保健福祉士を起用していただきたい

### 3. 隣県精神保健福祉士会との交流事業、県内他団体との協働・連携について

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況や会員のニーズにあわせたオンライン活動を行い、県社会福祉士会・医療ソーシャルワーカー協会等の他団体や隣県精神保健福祉士会との交流事業についても有機的なネットワーク構築を図ることができた。

(石川琢也・荒井さつき・淀野智史)

## 教育研修部

### 1. 事業実績及び内容

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会「生涯研修制度」委託事業 基幹研修 I

日 時：令和 6 年 9 月 21 日（土）10：00～17：50

会 場：山形テルサ 3階研修室 A

参加者：11 名

#### 【内容】

- ・講義「日本精神保健福祉士協会の役割と課題」 株式会社 ameharu 山岸 真人 氏
  - ・講義「精神保健福祉士の専門性 I」 かみのやま病院 小林 武史 氏
  - ・講義「精神保健福祉士の実践論 I」
- シンポジウム形式 コーディネーター／こまくさの里 那須 裕悌 氏  
シンポジスト／相談支援センターりいぶる 佐藤 隆 氏  
山形さくら町病院 永田 貴巳 氏  
山形市役所 奥山 紗央里 氏
- ・演習「グループワーク」 公徳会 くぬぎ荘 淀野 智史 氏

### 2. 総括

今年度は、「生涯研修制度」基幹研修 I を実施した。経験年数が一年未満の方から五年以上の方まで幅広い層の方々に参加いただいた。「協会の意味を再確認できた」「実践に基づいた話が多く勉強になった」「原点を振り返ることができた」「医療・地域・行政からの視点を学べて良かった」などの感想をいただき、あらためて本研修を実施する意義を感じたところである。また、山形県の委託事業として「精神障がい者の障がい特性と支援技法を学ぶ研修会」及び「障がい者ピアサポート研修」を引き続き実施。来年度も受託する方向となっている。

教育研修部では、かねてから要望が多かった、当協会構成員による交流会を 5 月 24 日 置賜会場で開催。6 月 14 日には村山会場で開催する予定となっている。今後も構成員からの要望にできる範囲応じ、参加しやすく、有益となる研修会等を企画、運営していきたいと思う。

(村岡里紗・舟木葉月・土田浩子・佐藤翠・遠藤かおり・安孫子久美子)

## 広報情宣部

### 1. 2024 年度活動報告

#### ① 『わい・ぴー通信』を発行

2024 年度『わい・ぴー通信』を年 2 回発行した。ソーシャルワーカーデイ、役員体制と紹介、山形県委託事業の精神障がい者の特性と支援体制を学ぶ研修、相談会、ピアサポート研修会などのお知らせ及び報告を掲載し、当協会の運営、活動状況について案内及び報告を行った。

#### ② ホームページを含めた電子媒体の活用について

山形県精神保健福祉士協会のホームページの作成及び運営を行い、当協会及び他団体の研修等のお知らせ、求人の掲載、わい・ぴー通信や各お知らせ、理事会議事録等を順次掲載してきた。

#### ③ 携帯端末を用いた情報ツールについて

今年度より公式ラインアカウントを開設し、情報発信として活用した。フェイスブックの活用については検討をしている。

### 2. 総括

2024 年度は、「わい・ぴー通信」を 2 回発行し、各研修の様子やソーシャルワーカーデイ、現理事の紹介等を掲載した。また、以前から検討していた携帯端末を用いた情報ツールの活用については、2024 年度から公式 LINE アカウントを開設し、月に数回の情報発信を行うこととした。登録者数は 2025 年 3 月末現在で 60 名を超えており、協会での交流や情報交換、情報発信に対する期待の高さがうかがえる。

今後、他団体や協会内での交流の機会や研修の場がさらに増えていくと考えられる。そのため、紙媒体でのお知らせに加え、ホームページや公式 LINE を用いて、迅速かつ正確な情報発信を行い、協会の活動を広く周知していきたい。

(和泉崇良、阿部泰裕、吉田裕子、遠藤翔)

# 『山形県精神障がい者相談体制支援事業』 報告

## 1. 事業実績および内容

山形県より『山形県精神障がい者相談体制支援事業』の委託を受け、以下の活動を実施。

### (1) 名称：山形県委託事業 精神障がい者の障がい特性と支援技法を学ぶ研修会

内容：講義「障がい特性の理解と具体的な支援技法」

演習「グループワークによる事例検討」

<第1回>日時：2024年11月30日（土）13：00～16：50

会場：庄内会場 ミライニ 研修室（酒田駅前交流拠点施設）

講師：ハローワーク酒田 齋藤みよ子氏 参加者：18名

<第2回>日時：2024年12月7日（土）13：00～16：50

会場：オンライン研修会（ZOOM）

講師：株式会社ソーシャルトライ 本間優治氏 参加者：12名

<第3回>日時：2025年1月24日（金）13：00～16：50

会場：オンライン研修会（ZOOM）

講師：株式会社 ameharu 山岸真人氏 参加者：24名

<第4回>日時：2025年2月22日（土）13：00～16：50

会場：村山会場 山形テルサ 3F 研修室 A

講師：社会医療法人公徳会くぬぎ荘 淀野智史氏 参加者：16名

### (2) 「相談支援事業所等を対象とした個別相談会」の実施

村山圏域 7 件 置賜圏域 2 件 最上・北村山圏域 0 件 庄内圏域 2 件

※計 11 件

## 2. 総括

研修会については、県内の相談支援事業所・就労継続支援事業所などにおいて、精神障がい者の支援に従事している方を対象に、上記日程で実施し合計 70 名が参加。

ここ数年、新型コロナウイルスの影響により対面開催を控えていたが、本年度は庄内・村山の 2 会場にて対面開催を行った。対面開催については「空気感や雰囲気良かった」等の感想を頂いた。一方、「遠方だと Zoom のほうが助かる」との声も頂いており、オンライン形式の需要もある。受講者のニーズに合わせ、より多くの方に受講していただけるよう研修実施を図りたい。抱えている事例を参加者同士が相談しあえる時間となり、横のつながりができる有意義な機会となっているように思う。引き続き、本県における精神障がい者支援の質の向上に寄与できるよう努めたい。

（冨塚美帆）

# 『山形県障がい者ピアサポート研修事業』

## 1. 事業実績及び内容

山形県より『山形県障がい者ピアサポート研修』の委託を受け、以下の活動を実施した。

名称：山形県委託事業 令和6年度山形県障がい者ピアサポート研修

内容：《講義》ピアサポーター、ピアサポーターを雇用する事業所管理者による講義  
《演習》グループワークによる意見交換や講義の振り返り

形式：オンサイトによる研修会（山形市総合福祉センター交流ホール、山形県庁講堂）

### 〈基礎研修 1日目〉

日時：2024年11月6日（水）10：30～15：55 参加者29名

講師：ピアカウンセラー 平間みゆき氏、ピアサポートに携わる方4名

### 〈基礎研修 2日目〉

日時：2024年11月18日（月）10：25～15：55 参加者29名

講師：ピアカウンセラー 平間みゆき氏、竹田総合病院ピアスタッフ 五十嵐信亮氏  
山形県障がい福祉課 綿貫修太氏

### 〈専門研修 1日目〉

日時：2024年12月2日（月）10：00～16：55 参加者28名

講師：ピアカウンセラー 平間みゆき氏、(株)MARS 中田健士氏  
特定非営利活動法人あいえるの会 宮下三起子氏

### 〈専門研修 2日目〉

日時：2024年12月16日（月）10：15～15：55 参加者28名

講師：ピアカウンセラー 平間みゆき氏、(株)MARS 中田健士氏  
竹田総合病院ピアスタッフ 五十嵐信亮氏、(株)ameharu 山岸真人氏

## 2. 総括

この研修は山形県より委託を受け、昨年に引き続き2回目の開催となった。ピアサポーターを目指す当事者とピアサポーターの雇用検討事業所を対象に、上記4日間の日程を去年とほぼ同じ参加者数、対面方式で実施。

研修参加者からは「コマごとのグループワークが有意義だった」「研修を手伝いたい」「定期的にこのような研修を開催して欲しい」などの感想をいただき、概ね好評だった。2025年度も県より委託の予定があり、研修に参加される方への満足度を高めていけるようにしていきたい。協会員の皆様からもお力添えいただければ幸いです。

(遠藤翔)

# 山形県精神保健福祉士協会 災害対策委員会活動報告

## 1、はじめに

山形県精神保健福祉士協会 災害対策委員会は同協会の策定する災害対策計画に基づいて組織されるものであり、有事の際には災害対策委員長（支部長兼、県協会会長）及び当該対策委員長の指示で活動するものである。

尚、平時には、防災活動及び避難者・復興支援、又は活動地域における地域ニーズに対応したフレキシブルな活動を図るものとする。

## 2、2024 年度 災害対策委員会の活動報告

### ①情報伝達・収集対策

#### I、災害対策員における定期的な情報共有

各地区の災害対策情報を各委員が、災害対策委員長へ報告を行い、情報共有に努めた。昨年度より各ブロックの災害対策委員同士の連携・情報共有の強化を図る為、「LINE」のグループラインを利用し、リアルタイムに情報共有を行った。

#### II、災害対策委員会の定期開催

活動計画では年1回であったが、コロナ禍での参集は困難であったため、オンラインでの会議を計画し、実行した。

### ②日本精神保健福祉士協会及び他県支部との連携について

今年度は下記、研修会へ災害対策委員を派遣し日本協会及び東北各県支部と連携を図った。

#### 1、日本精神保健福祉士協会 第4回全国災害対策委員講習会参加

日時：2024年11月30日（土）（オンライン）参加者：1名

各県の代表者が参加し、災害支援対策の状況・マニュアル整備について情報共有し、実際の災害時における対応策や連携策について研修及び協議を行った。具体的な災害対策の計画を共有し、全国規模でのネットワークの構築の土台作りに取り組むことができた。尚、今後は近県支部との連携をより密にし、防災意識の向上を図っていきたい。

### ③避難者・復興支援

#### I、行政（県庁避難者支援室・その他市町村）との連携

#### II、避難者支援協働ネットワークへの参画

##### 1. 同ネットワーク、メーリングリストによる情報共有

## 2. やまがた暮らしの相談会への参加

2024年7月、8月の2回に分け、災害対策委員及び当協会構成員の協力を得て、山形会場・米沢会場に2名ずつ、計4名を派遣する計画を立案したが、結果的に今年度は相談予約がなかったことにより派遣を見送る形とした。

## Ⅲ、(案) 2025年度 福島県 避難者の心のケア事業の受諾について

### 【事業主旨】

福島県から山形県に避難している福島県民の心のケアに関する事業の委託

### 【計画案】

年間2回の避難者向け相談窓口を設置し、構成員に協力を得ながら相談対応を行っていく方針。委託費より派遣する構成員の日当及び交通費、事務備品等の消耗品費を拠出する予定。

(淀野智史)

## 「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」報告

山形県弁護士会、山形県社会福祉士会、成年後見センターリーガルサポート山形支部等によって構成されていた「成年後見及び高齢者虐待に関する連絡会こまくさ」より、当協会へ構成運営団体としての参画要請があり、2012年より連絡会に参加することとなった。

同年10月1日の「障害者虐待防止法」施行を契機に、障がい者の権利擁護に向けた取り組みを強化するため、新たに規約を作成するとともに、名称を「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」へと改め、活動を展開している。

主な活動内容としては、高齢者・障がい者虐待や成年後見にかかわる研修会への講師派遣、事例分析・検討時のアドバイザー派遣、個別事案への対応などが挙げられる。また、2014年度より山形県から「山形県高齢者虐待対応専門職チーム派遣業務」の委託を受け、市町村が抱える高齢者虐待事案に対して、専門的知見に基づく助言を行う取り組みも実施している。

2024年度には、「成年後見制度の利用促進に関する法律」についての情報共有や意見交換を中心とした活動を行った。

また、2025年2月14日には、こまくさ主催によるWEB研修会が開催され、連絡会こまくさの構成団体をはじめ、市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、中核機関職員など、50名を超える参加があった。

研修では、①置賜後見センター長・関川氏による「置賜後見センターの設置経過と相談から申し立てまでの流れ」、②「受任候補者調整会議」の模擬会議、③グループワークによる情報交換会が実施された。

この「受任候補者調整会議」は、山形県社会福祉協議会、山形市成年後見センター、山形県弁護士会、リーガルサポート山形支部、山形県社会福祉士会で構成されており、市長申し立てにおける困難ケースに対して、適切な受任者の選任がなされるよう協議を行っている。

2025年度も、こまくさ連絡会主催による研修会の実施に向けて現在検討が進められている。研修会等が開催される際には、当協会構成員への周知を行うとともに、今後も各関係団体と理解を深めながら、共に活動を続けていきたい。

(那須 裕悌・舟木 葉月・佐藤 孝憲)

## 2024年度 山形県精神保健福祉士協会 収支決算報告書

### 【 収 入 】

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
会費	600,000	632,000	0	前年度・今年度会費
事業収入	200,000	49,500	△150,500	研修参加費
助成金	200,000	282,000	82,000	日本協会 支部活動費
前年度繰越金	1,032,138	1,032,138	0	前年度繰越金
雑収入	67,862	64	△67,798	預金利息他
合計	2,100,000	1,995,702	△104,298	

### 【 支 出 】

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
事業活動費	800,000	78,439	△721,561	研修等経費
事務運営費	400,000	174,386	△225,614	消耗品 印刷代
通信費	250,000	146,047	△103,953	郵送費 通信利用料
旅費日当	500,000	476,553	△23,447	旅費交通費
慶弔費	150,000	0	△150,000	お祝い・ 慶弔電報等
繰越金		1,120,277	1,120,277	次年度繰越金
合計	2,100,000	1,995,702	△104,298	

## 山形県精神障がい者相談体制支援事業 収支決算書

### 【 収 入 】

区 分	予算額 A	決算額 B	差引 B-A	積算内訳
県委託料	1,628,000	1,627,904	△96	
合 計	1,628,000	1,627,904	△96	

### 【 支 出 】

項 目		予算額 A	決算額 B	差引 B-A	積算内訳
相 談 会	人件費	300,000	370,000	70,000	
	旅費	40,000	23,954	△16,046	
小 計		340,000	393,954	53,954	
研 修 会	人件費	600,000	570,000	△30,000	
	報償費	120,000	120,000	0	講師謝礼
	旅費	88,000	129,127	41,127	1 km 37 円
	需用費	10,000	2,373	△7,627	修了証作成
	使用料	40,000	36,950	△3,050	会場使用料
	役務費	0	6,120	6,120	郵送関係
	雑費	0	1,980	1,980	振込手数料
小 計		858,000	866,550	8,550	
共通 科目	需用費	430,000	367,400	△62,600	機材貸出費
小 計		430,000	367,400	△62,600	
合 計		1,628,000	1,627,904	△96	

## 山形県障がい者ピアサポート研修事業 収支決算報告書

### 【収入】

区 分	予算額 A	決算額 B	差引 B-A	積算内訳
県委託料	897,600	790,986	△106,614	
合 計	897,600	790,986	△106,614	

### 【支出】

項 目	予算額 A	決算額 B	差引 B-A	積算内訳
人件費	528,000	450,000	△30,000	15,000円×30人
報酬費	181,500	145,000	△20,000	講師謝礼
旅費	74,800	93,899	25,899	公共交通費等 講師 宿泊費
通信運搬費 (郵送費等)	0	0	0	案内通知 修了証等
会場使用料	0	0	0	会場使用料
消耗品費	69,300	13,372	△49,628	模造紙 マジックペン等
雑費	44,000	88,715	48,155	講師国研代 振込手数料等
小 計	897,600	790,986	△106,614	
合 計	897,600	790,986	△106,614	

※県委託二事業に関しては、県の監査を受け事業完了済み

# 2024年度 会計監査報告

2024年度決算報告及び会計監査報告

## 2024年度会計監査報告

監査対象 : 山形県精神保健福祉士協会  
監査期間 : 2024年4月1日より2025年3月31日まで  
監査日 : 2025年5月15日

決算報告書をもとに、帳簿、現金、通帳等を照合した結果、  
間違いのないことを認めます。

山形県精神保健福祉士協会  
会長 山岸 真人 様

監事 佐藤 孝憲 

監事 大山 椿 

# 公益社団法人日本精神保健福祉士協会

## 山形県支部 代議員報告

日本協会の総会及び理事会の決議事項及び当年度事業計画等に基づき、全国的な事業展開体制の検討や本部・支部間及びブロック内支部間の連携を図るとともに、都道府県精神保健福祉士協会等の事業に係る情報交換等により、本協会と都道府県協会間及びブロック内都道府県協会間の連携や協力関係を構築することを目的として、年2回のブロック会議が開催されている。また年1回、6月に日本協会の定時総会が開催され、県支部代議員として出席している。

### <2024年度第1回北海道・東北ブロック会議>

日時：2024年10月20日（日）10:30～16:00

会場：仙都会館 7F D会議室／Zoomによるハイブリッド開催

#### ○協議事項

1. 精神科病院での虐待事件を通して考える精神保健福祉士の役割に関する件
2. 改正精神保健福祉法にかかる情報交換・共有に関する件
3. 報酬改定の影響にかかる情報交換・共有に関する件
4. 精神保健福祉士養成施設との連携や実態にかかる情報交換・共有に関する件

#### ○報告事項

1. 組織強化委員会関係
2. 研修センター関係

#### ○依頼事項

1. 倫理委員に関する件

### <2024年度第2回北海道・東北ブロック会議>

日時：2024年3月2日（日）13:00～17:00

会場：Zoomによる開催

#### ○報告事項

1. 組織強化委員会関係
2. 研修センター関係
3. 地域精神保健福祉委員会関係

#### ○協議事項

1. 2025年度事業計画及び収支予算に関する件
2. 高額療養費制度の見直しにかかる精神科医療における問題点等に関する件
3. 精神保健医療福祉の将来ビジョンの達成に向けた中間計画の見直しに関する件

#### ○連絡（依頼）事項

1. 設立60周年記念式典・記念祝賀会に関する件

<公益社団法人日本精神保健福祉士協会 第12回定時総会>

日時：2024年6月16日（日）12:30～15:30

会場：ビジョンセンター品川 301B/Zoomによるハイブリッド開催

1. 【第1号議案】2023年度事業報告及び収支決算に関する件
2. 【第2号議案】2024年度及び2025年度役員を選任に関する件
2. 【報告事業1】2024年度事業計画及び収支予算に関する件
3. 【報告事項2】第60回全国大会の開催地等に関する件

2024年度は2回のブロック会議と定時総会に出席しました。ブロック会議の議事録や、定時総会の議案書等は、日本協会のホームページの会員ページに掲載されています。ぜひご確認ください。2024年度は、2回のブロック会議を通して、組織強化委員会より構成員数減少が大きな課題となっていることについての報告がなされ、今後の取り組みについて協議されました。より多くの方に入会いただくためには日本協会としてどのような取り組みが必要か、支部構成員の皆様にもぜひご意見をいただければと思います。引き続き、日本協会の動向に関心をお寄せいただき、活発な協会活動へのご協力を賜りますよう、お願いいたします。

また、既にご承知のことと思いますが、日本協会構成員のみなさまより、協会へのご意見をお寄せいただく方法の一つとして、各県支部代議員に専用のメールアドレスが付与されています。日本協会へのご意見やご質問をお持ちの構成員の方は、以下のメールアドレスへ送信ください。なお、送信いただく際は、本文の最後に氏名と構成員番号を明記のうえ、山形県支部構成員であることを記載していただきますよう、お願いいたします。

< 山形県支部代議員付与アドレス : [d-06yamagata1@jamhsw.or.jp](mailto:d-06yamagata1@jamhsw.or.jp) >

- 2024年度及び2025年度代議員：木川真也（医療法人社団斗南会 秋野病院）

# 公益社団法人日本精神保健福祉士協会

## 2024年度 都道府県支部長及び理事による懇談会報告

2024年12月25日（日）に都道府県支部長会及び理事による懇談会がオンラインにて開催されました。報告事項は以下のとおりとなります。※日本精神保健福祉士協会会員の皆様は、日本協会活動の詳細や今後の最新の動向については定期的に協会ホームページにて確認していただければ幸いです。

〔日時〕 2024年12月15日（日）9時30分から12時30分まで

〔場所〕 WEB 会議システム（zoom）

### ○内容

- 1) 能登半島地震被災地支援活動状況報告
- 2) 第59回全国大会・第23回学術集会（兵庫県）開催結果報告
- 3) 議題の趣旨説明  
＜議題＞
  - ① 精神保健福祉士の担い手、後進育成について
  - ② 都道府県支部及び都道府県協会の後進育成、世代交代、役員の担い手について
  - ③ その他（複数の議題からグループ毎に2議題選択）
- 4) グループ協議（ブレイクアウトルーム）及び全体報告
- 5) 第60回全国大会・第24回学術集会（福岡県）開催準備状況報告

グループ協議においては時間に限りがあり、議題①については各県の現状および課題の報告にとどまったものの、全国的に精神保健福祉士の担い手不足や、担い手となる学生の減少が深刻な問題であることが共有された。また、学生の医療分野離れが進行している現状も喫緊の課題として認識された。本県においても、養成校が存在しないことや、実習受け入れ先の減少が大きな課題である旨を報告した。

議題②では、各県とも役員の意欲は高く、積極的な活動が見られる一方で、構成員数は減少傾向にあり、若年層が協会への加入に消極的である点が共通課題として挙げられた。加えて、既存構成員に対する所属意識の醸成や活動機会の提供が、十分に図られていない現状も課題として共有された。

今回の協議では、具体的な解決策の共有には至らなかったものの、今後も日本精神保健福祉士協会ならびに他県支部との情報共有を継続しながら、支部としての機能強化に努めていきたい。

（山岸真人）

# 公益社団法人日本精神保健福祉士協会

## 2024年度 北海道・東北ブロック会議 報告

日本協会の総会及び理事会の決議事項及び当年度事業計画等に基づき、全国的な事業展開体制の検討や本部・支部間及びブロック内支部間の連携を図るとともに、都道府県精神保健福祉士協会等の事業に係る情報交換等により、本協会と都道府県協会間及びブロック内都道府県協会間の連携や協力関係を構築することを目的として年2回開催されている。

北海道・東北ブロック内の支部長及び代議員、ブロック選出理事、当該ブロックに属する全国選出理事及び組織強化委員などで構成されている。

### <2024年度 第1回 北海道・東北ブロック会議>

[日時] 2024年10月20日(日) 10時30分から16時

[場所] 仙都会館 7階D会議室(宮城県仙台市青葉区) / WEB会議システム併用

#### ○協議事項

1. 精神科病院での虐待事件を通して考える精神保健福祉士の役割に関する件
2. 改正精神保健福祉法にかかる情報交換・共有に関する件
3. 報酬改定の影響にかかる情報交換・共有に関する件
4. 精神保健福祉士養成施設との連携や実態にかかる情報交換・共有に関する件

#### ○報告事項

1. 組織強化委員会関係
2. 研修センター関係
3. その他

#### ○依頼事項

1. 倫理委員に関する件

### <2024年度 第2回 北海道・東北ブロック会議>

[日時] 2025年3月2日(日) 13時から17時

[場所] WEB会議システム(Zoom)

#### ○報告事項

1. 組織強化委員会
2. 研修センター
3. 地域精神保健福祉委員会
4. その他 1) 政策提言部 2) 子ども・家庭・スクールソーシャルワーク委員会  
3) 災害支援体制整備・復興支援委員会 4) クローバー運営委員会

#### ○協議事項

1. 2025年度事業計画及び収支予算に関する件
2. 「高額療養費制度の見直し」にかかる精神科医療における問題点等に関する件

### 3. 精神保健医療福祉の将来ビジョンの達成に向けた中期計画の見直しに関する件

#### ○連絡（依頼）事項

#### 1. 設立 60 周年記念式典・記念祝賀会に関する件

2024 年度におきましても、北海道・東北ブロック会議が第 1 回・第 2 回の計 2 回開催されました。各回の会議では、各種報告および協議事項が精力的に取り上げられ、関係者間の連携強化や情報共有が図られました。

なお、日本精神保健福祉士協会の会員の皆さまにおかれましては、各回の議事録および定時総会に係る議案書等を、日本協会の公式ホームページにてご確認いただけますので、ぜひご参照ください。

今後とも、日本協会の施策および活動の動向にご注目いただくとともに、精神保健福祉の推進に向けた協会活動への変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（木川真也・山岸真人）

# ソーシャルワーカーデー2024 in やまがた (村山会場)

## 1. 活動内容

日 時：2024年8月24日(土) 14:00~16:00

会 場：山形市総合福祉センター2階 交流ホール

開催方法：山形県医療ソーシャルワーカー協会、山形県社会福祉士会、  
山形県精神保健福祉士協会の三団体合同、集合形式による開催

目 的：「ソーシャルワーカー大解剖！」をテーマに、ソーシャルワーカーの生の  
声から魅力、やりがいや醍醐味を多くの人に知ってもらう

内 容：各団体若手ワーカーのリレートーク  
(山形県精神保健福祉士協会 発表者：佐藤愛竜氏、和泉崇良氏)  
学生を交えてのグループワーク

参加者：25名

## 2. 総括

昨年に引き続き、3団体(医療ソーシャルワーカー協会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会)に、ソーシャルワーカーを目指す高校生や大学生を交えての開催となった。最初に各団体所属の若手のソーシャルワーカーのリレートークとして、目指したきっかけや日々の実務の取り組み等の発表があった。学生と年代の近い発表者だったため、学生にとっても親近感がありながら、ソーシャルワーカーの日常、悩み、やりがいがイメージできるような内容であった。後半は、「ソーシャルワーカーの魅力・醍醐味」及び「家族について語ろう」の2テーマでグループワークを行った。各団体からの参加者、学生、それぞれの視点から多様な意見が交わされ、考え方や価値観を共有し深める良い機会となり、専門分野を持つソーシャルワーカーである私たちが連携することで、より良い支援や地域社会へのアプローチに繋がれることも、改めて感じる事ができた。また、学生からも積極的に質問が出て、これからの担っていく方々がとても頼もしく、気持ちがとても引き締まる思いがした。

今後も、ソーシャルワーカー3団体が連携し、専門職としての資質向上、魅力や認知度の拡大、裾野を広げていく取り組みを行いながら、未来に向けてもしっかりとバトンを繋いでいけるよう努めていく必要があると考えている。

(土田浩子)

# ソーシャルワーカーデー2024 in やまがた (庄内会場)

## 1. 活動内容

日時：2024年8月24日(土) 14:00~16:00

会場：東北公益文化大学(酒田キャンパス)

開催方法：山形県医療ソーシャルワーカー協会、山形県社会福祉士会、  
山形県精神保健福祉士協会の三団体合同、集合形式による開催

目的：「ソーシャルワーカー大解剖！」をテーマに、ソーシャルワーカーの生の声から魅力、やりがいや醍醐味を多くの人に知ってもらう

内容：各団体若手ワーカーのリレートーク  
(山形県精神保健福祉士協会 発表者：石川琢也氏)  
学生を交えてのグループワーク

参加者：30名

## 2. 統括

3団体(医療ソーシャルワーカー協会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会)に、ソーシャルワーカーを目指す学生を交えた対面方式の開催により、多角的な意見交換や交流が生まれた。現職の方々は、同じ専門性であっても活動領域が違う方々の意見に刺激を受けている様に感じられた。学生の中には、「前回は参加して有意義だったから今回も参加しました」と話す学生もいた。閉会後も相談や質問を続ける熱心な学生の姿も見られた。

活動自体が後進の育成や啓発活動として意義深いものであると感じた。精神科領域に関する興味関心が増している印象がある中で、近隣に精神保健福祉士の育成機関が無いのは大変もったいないことだが、興味を感じている一般の方の理解や関心が深まるきっかけとなる様に今後も交流の場を設けたい。

(阿部泰裕)

## 第1号議案

# 2025年度 山形県精神保健福祉士協会事業計画(案)

### 1. 基本方針

- ・精神保健福祉士の専門職としての価値を示す（※虐待防止に向けての実践活動）
- ・専門職としての価値に基づき実践する（※ソーシャルアクションの実践）
- ・クライアントおよび社会から信頼を得る
- ・精神保健福祉士としての価値、倫理原則、倫理基準を遵守する
- ・他の専門職やソーシャルワーカーと連携する（※他団体及び他県協会との連携強化）
- ・すべての人が個人として尊重され、共に生きる社会の実現を目指す

上記は『公益社団法人日本精神保健福祉士協会倫理綱領』において、「目的」として規定される条文の一部である。公益社団法人日本精神保健福祉士協会が示すこの目的を換言するならば、「個々の構成員及び山形県精神保健福祉士協会」が、この“目指すべき姿”に近づくべく以下の事業を計画としたい。

### 2. 事業計画

基本方針を受け、山形県精神保健福祉士協会規約第4条に基づき、2025年度における事業を以下のとおり定める。

#### ※令和7年度のテーマ

#### 「精神保健福祉士の役割とは～選ばれる専門職を目指して～」

#### 1) 諸関連事業への構成員派遣及び連携協力

公益社団法人日本精神保健福祉士協会をはじめとした精神保健福祉行政及び他団体からの参画要請に応え、諸関連事業への構成員派遣・協力を継続し、関係機関相互の連携・情報交換を図る。

#### 2) 山形県や市町村との連携・協力

上記1)と併せ行政機関との連携を図り、県内精神保健福祉の質の向上及び当事者が、個々として尊重される社会の実現を図る。県委託事業の推進と新たな効果を模索していく。

#### 3) 精神保健福祉行政・スクールソーシャルワーカー常勤として精神保健福祉士の配置拡充 当事者・家族等にとって身近な相談窓口である県及び市町村行政等の担当部署に、専門職である精神保健福祉士が配置されるよう継続して要望していく。

#### 4) 研修及び組織体制の充実

構成員の資質向上を目指し、実践理論と技術習得のための研修会を企画運営する。研修を通じて医療・福祉をはじめとする各関係機関と当協会及び各構成員との有機的な連携の構築を目指す。協会に対する様々な分野からの要請に応えられるよう、各部の再編成や委員会の設置についても検討していく。PSW としての想いを継承しつつ、MHSW(Mental Health Social Worker)として新たな時代に向けての人材育成を目指していく。

#### 5) 他職能団体との連携・協力

ソーシャルワーカー等他団体と共催研修の開催を通じて、有機的な連携を継続していく。また、本格的な動きとなった他団体と連動しての山形県等への精神保健福祉施策の要望活動を継続して行っていく。

#### 6) 協会活動の積極的な広報

広報誌『わい・びー通信』の発行と併せ、ホームページ、SNS 等の電子媒体を利用していく。また、様々な分野の構成員から協会運営や活動に積極的に参加いただけるように、公式 LINE を用いた情報発信にて積極的な広報活動を行っていく。

#### 7) 災害支援体制の整備・運用

協会 3 役及び災害対策委員を中心に、「山形県精神保健福祉士協会災害対策計画」に基づき平時及び有事の活動を行う。また、隣県の各支部との合同研修等の開催を検討していく。

# 2025年度 山形県精神保健福祉士協会年間活動計画(案)

## 1. 新規事業

ここ10年間、構成員数はおおむね横ばいで推移し、とくに若年層の参画が少ないという課題に直面している。この状況を打開し、協会活動をさらに活性化させるには、「選ばれる専門職」を目指し、構成員一人ひとりが役割に誇りを持ち、積極的に関われる環境づくりが不可欠である。また、「自分は協会の一員である」という実感を育み、その存在が協会にとって大きな力であることを共有できる取り組みも必要である。

今後は、より身近で参加しやすい協会づくりに加え、若年層や多様な背景を持つ方々が関わりやすい体制整備を進める。具体的には、専門性を高める研修や交流機会の提供、協会活動を通じたスキル・知識向上の場の創出を図る。

さらに、専門職として「選ばれる存在」になるため、地域貢献や社会的意義を重視した活動を推進し、構成員の実践が社会に良い影響を与えるよう努める。

こうした取り組みを通じて、構成員の参画意欲を高め、協会全体の成長と専門職としての社会的認知の向上につなげる。

### I、現在、理事のみで構成している各部への参画の拡大

現在、各部門は理事のみで構成されていますが、構成員の皆様の多様な意見や知識を反映させるため、今後は各部への参画機会を拡大していく方針です。これにより、活動内容に多角的な視点や新たな提案が加わり、より実践的かつ効果的な取り組みが可能になると考えています。

### II、構成員と共に創り上げる研修企画や自己研鑽の場の確保

構成員一人ひとりの専門性をさらに高めるため、研修の企画や自己研鑽の場を積極的に創出していきます。具体的には、構成員とともに内容を決定し実施する形式での研修の推進を計画しています。また、新たな部門等の創設も検討し、研修や学びの場を提供することで、より多くの構成員が積極的に参加できる機会を確保していきます。

## 2. 継続事業

- ① 山形県精神保健福祉士協会オリジナル企画研修（交流会・研修会）
- ② 県委託事業（精神障がい者支援の障がい特性と支援方法を学ぶ研修及び相談会）  
（山形県ピアサポーター養成事業の実施）
- ③ 成年後見及び権利擁護に関する連絡会こまくさとの合同研修
- ④ ソーシャルワーカーデー活動（県内ソーシャルワーカー3団体）
- ⑤ 公式LINEを活用した情報発信、及び、おい・ぴー通信の発行

第2号議案

2025年度 山形県精神保健福祉士協会 予算(案)

【 収 入 】

科 目	前年度予算	今年度予算	増 減	備 考
会費	600,000	600,000	0	前年度・ 今年度会費
事業収入	200,000	100,000	△100,000	研修参加費
助成金	200,000	200,000	0	日本協会 支部活動費
前年度 繰越金	1,032,138	1,120,277	88,139	前年度 繰越金
雑収入	67,862	79,723	11,861	預金利息他
合計	2,100,000	2,100,000	0	

【 支 出 】

科 目	前年度予算	今年度予算	増 減	備 考
事業活動費	800,000	600,000	△200,000	研修等経費
事務運営費	400,000	400,000	0	消耗品 印刷代
通信費	250,000	400,000	150,000	郵送費 通信利用料
旅費日当	500,000	600,000	100,000	旅費交通費
慶弔費	150,000	100,000	△50,000	お祝い・ 慶弔電報等
合計	2,100,000	2,100,000	0	

## 第3号議案

# 山形県精神保健福祉士協会・規約の一部改正について(案)

山形県精神保健福祉士協会・規約 第四章 第10条(役員) 一項について、以下のとおりに一部改正する

2025年7月19日提出

山形県精神保健福祉士協会  
会長 山岸真人

## 記

### 1 改正内容

現在、理事の人数は、山形県精神保健福祉士協会・規約第四章第10条一項にて、

5.理事(公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部運営委員)

10名以上20名以内 となっている。改正後は、

5.理事(公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部運営委員)

4名以上10名以内 とする。

### 2 提案理由

精神保健福祉士に求められる役割の増加に伴い、理事会において半数以上の参加が難しく、議案が成立しないことが散見された。今後、様々な事象に迅速に対応するには、効率化を図ることが重要と考え提案する。

### 3 附 則

この規約は、2025年7月19日より改正施行する

山形県精神保健福祉士協会規約の変更に係る対照表

変 更 後	現 行
<p>第四章 役員</p> <p>第10条（役員）</p> <p>本協会に次の役員を置く。</p> <p>1. 会長（公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部長） 1名</p> <p>2. 副会長（ 同上 山形県副支部長） 2名</p> <p>3. 事務局長（ 同上 山形県支部事務局長） 1名</p> <p>4. 事務局次長（ 同上 山形県支部事務局次長） 2名</p> <p>5. 理事（ 同上 山形県支部運営委員） <u>4名以上10名以内</u></p> <p>6. 監事（ 同上 山形県支部監事） 2名</p> <p>（以下略）</p> <p>附則</p> <p>この規約は2025年7月19日より改正施行する。</p>	<p>第四章 役員</p> <p>第10条（役員）</p> <p>本協会に次の役員を置く。</p> <p>2. 会長（公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部長） 1名</p> <p>2. 副会長（ 同上 山形県副支部長） 2名</p> <p>3. 事務局長（ 同上 山形県支部事務局長） 1名</p> <p>4. 事務局次長（ 同上 山形県支部事務局次長） 2名</p> <p>5. 理事（ 同上 山形県支部運営委員） 10名以上20名以内</p> <p>6. 監事（ 同上 山形県支部監事） 2名</p> <p>（以下略）</p>

## 第4号議案

### 2025年度～2026年度 役員体制について(案)

○山形県精神保健福祉士協会（公益社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部）

役職名	氏名（地域）	所属機関
会長（県支部長）	山岸 真人（村山）	（株）ameharu
副会長（県副支部長）	淀野 智史（置賜）	公徳会 くぬぎ荘
副会長（県副支部長）	安孫子 久美子（村山）	南さがえ病院
事務局長（県支部事務局長）	本間 優治（村山）	相談支援事業所 むすび
事務局次長（県支部事務局次長）	高子 優子（村山）	かみのやま病院
事務局次長（県支部事務局次長）	富塚 美帆（村山）	鶴翔会 こまくさの里
理事（県支部運営委員）	舟木 葉月（村山）	千歳篠田病院
理事（県支部運営委員）	和泉 崇良（村山）	山形さくら町病院
理事（県支部運営委員）	遠藤 翔（村山）	小原病院
理事（県支部運営委員）	吉田 裕子（置賜）	佐藤病院
理事（県支部運営委員）	阿部 泰裕（庄内）	就労継続支援B型 しろくま
理事（県支部運営委員）	佐藤 翠（庄内）	庄内町社会福祉協議会
理事（県支部運営委員）	石川 琢也（庄内）	愛陽会相談支援事業所
監事（県支部監事）	佐藤 孝憲（村山）	若宮病院
監事（県支部監事）	大山 千春（村山）	東ソー・クォーツ株式会社

日本協会 山形県支部代議員	木川 真也（村山）	秋野病院
---------------	-----------	------

# 資料

- 公益社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部  
規約準則及び規約
- 山形県精神保健福祉士協会 役員名簿
- 山形県精神保健福祉士協会 構成員名簿

# 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部規約準則

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本支部は、公益社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部（以下「支部」という。）と称する。

2 本支部の英語による表記は「Japanese Association of Mental Health Social Workers -Yamagata Prefecture Branch」とする。

(事務所)

第2条 本支部は、山形県内に事務所を置く。

(協 力)

第3条 本支部は、公益社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本部」という。）の支部組織として、本部が定める支部設置規則及び都道府県支部運営規程に則り、山形県内において、本部の事業及び組織運営に関して、次の各号に掲げる事項について協力する。

- (1) 本部の文書、刊行物の配布に関する事項
- (2) 本部の総会及び理事会の決定事項の周知等に関する事項
- (3) 本部の正会員加入に関する事項
- (4) 本部の会費納入に関する事項
- (5) 本部の全国大会に関する事項
- (6) 本部の学会に関する事項
- (7) その他本部の事業計画に基づき協力を依頼された事項

## 第2章 会 員

(種 別)

第4条 本支部の会員（以下「会員」という。）は、本部構成員であって、山形県内に勤務先を有する者とする。ただし、勤務先を有しない者においては、山形県内に住所を有する者とする。

(入 会)

第5条 会員は、本部への入会をもって本支部への入会とする。

(入会金及び会費)

第6条 支部は、入会金及び会費を徴収しない。

(会員の資格喪失)

第7条 会員は、定款第8条により、本部構成員の資格を喪失したときは、その資格を喪失する。

(退 会)

第8条 会員は、定款第9条により本部から退会したときは、本支部も退会となる。

(除 名)

第9条 会員は、定款第10条により本部から除名されたときは、本支部も除名となる。

### 第3章 役 員

(役 員)

第10条 支部に次の役員をおく。

(1) 運営委員 10人以上20人以内

(2) 監事 2人

2 運営委員のうち、1人を支部長、2人以内を副支部長、1人を事務局長とする。

(選 任)

第11条 運営委員及び監事は、会員の合議により、会員の中から選出する。ただし、運営委員のうち2人以内は、会員の合議を経て、会員以外の学識経験者等から選任することができる。

2 支部長は運営委員会において運営委員の中から互選し、副支部長及び事務局長は支部長が運営委員の中から指名する。

(役員の仕事)

第12条 支部長は、本支部を代表し、会務を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 運営委員は、本支部の業務を審議執行する。

4 事務局長は、本支部の事務を総括する。

5 監事は、本部への会計報告内容を監査する。

(役員の仕事)

第13条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の仕事は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期中各項の規定にかかわらず、後任者が選任されるまでの間、その職にとどまらなければならない。

4 役員は、任期中であっても本規約に規定する事項に抵触するときは、その手続きにより解任することができる。

### 第4章 会 議

(会 議)

第14条 本支部の会議は、総会（定時総会、臨時総会）及び運営委員会の2種とする。

2 会議は、会員をもって構成する。

3 会議は、支部長が招集する。

- 4 会議の議長は、その会議において、出席会員の中から選出する。
- 5 会議の決議は、出席した会員の過半数をもって決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。なお、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任した会員は出席したものとみなす。

(総 会)

第 15 条 定時総会は、毎年 1 回開催し、次に掲げる事項を決議する。なお、運営委員会が必要と認め招集の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

- (1) 役員を選出
- (2) 規約の変更
- (3) その他本部の事業計画及び組織運営に関わる重要事項

(運営委員会)

第 16 条 運営委員会は、必要に応じて開催し、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会の決議した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の決議を要しない事項

## 第 5 章 補 則

(解 散)

第 17 条 本支部の解散は、運営委員会の発議により、総会において会員の 3 分の 2 以上の決議を経なければならない。

2 本支部は、解散の決議後、本部理事会にその旨を文書により報告しなければならない。

(規約の変更)

第 18 条 本規約の変更は、運営委員会の発議により、総会において会員の 2 分の 1 以上の決議を経て、本部に報告しなければならない。

(委 任)

第 19 条 本規約に定めるもののほか、本支部の運営に関して必要な事項は、本部との調整の下、運営委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、2014年4月25日より施行する。
- 2 この規約の施行に伴い、本支部の運営に関して、社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部運営規約の適用は終了する。
- 3 この規約は、2021年6月24日より施行する。

# 山形県精神保健福祉士協会 規約

## (公益社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部)

### 第一章 名称および事務所

第 1 条 (名称) 本協会は山形県精神保健福祉士協会と称し、公益社団法人日本精神保健福祉士協会定款第 39 条に基づく山形県支部を兼ねるものとする。

第 2 条 (事務局) 本協会の事務局は事務局長の所属施設におくものとする。

### 第二章 目的および事業

第 3 条 (目的) 本協会は精神医学ソーシャル・ワークの価値、知識および技術を共有する職能団体として、構成員相互の研鑽により精神医学ソーシャル・ワーク専門職としての資質の向上を図るとともに、精神医療・保健・福祉の領域において医師その他の専門職、市民、当事者等と協力し、精神保健福祉の発展に努め精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的、社会的活動を進めることを目的とする。

第 4 条 (事業) 本協会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 構成員の研究の促進と資質の向上を目的とする会合の開催。
2. 精神保健福祉に関する調査研究および普及と啓発。
3. 内外の関連専門団体との連携および協力。
4. 構成員が本会の組織運営に関して協議する総会の開催。
5. 公益社団法人日本精神保健福祉士協会との連携および協力。
6. その他本協会の目的を達成するために必要な事業。

### 第三章 構成員

第 5 条 (資格) 本協会の構成員は、本協会の目的に賛同し次の各号に該当する者とする。  
精神保健福祉士法第 28 条の規定に基づき、精神保健福祉士の登録を受けた者。

- 二 本協会の構成員は山形県内に住所を有し又は勤務する者とする。
- 三 構成員は、本協会の構成員となったその日から公益社団法人日本精神保健福祉士協会定款第 5 条に定める構成員となる。

第 6 条 (入会および会費) 構成員の入会は、理事会の承認により決定する。入会を希望する者は、所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、会費年間 3,000 円 (但し、公益社団法人日本精神保健福祉士協会未加入者は年間 5,000 円) を添えて理事会に申し込むものとする。ただし、会員の中に家族 (夫婦、親子、兄弟姉妹) がいる場合は年会費を各 1,000 円減免するものとする。

- 二 構成員になろうとする者は、併せて公益社団法人日本精神保健福祉士協会の定める様式により、入会申し込みをするものとする。
- 三 本協会の年齢が満 60 歳以上かつ本協会の合計加入歴が 20 年以上で年会費の未納がなければ終身会員になることができる。終身会員については会員の任意選択制として、会員本人の申し出により役員会での承認を経て認めるものとする。承認後に、①日本協会の会員は 10,000 円  
②日本協会未加入者は 15,000 円を一括納入して終身会員となれる。  
その後の年会費はいただかないものとし、かつ終身会員の総会による議決権等も継続して保有するものとする。
- 四 本協会の会費を改定しようとするときは、理事会の議決を経て総会の承認を得るものとする。

第 7 条（休会） 会員が次の各号に該当する場合には、協会事務局に申し出て理事会の承認を得て休会することができる。ただし休会できる期間は原則 1 年以内とする。また、休会期間中でも会員本人の申し出がありその年度の年会費を納入すれば休会を撤回することができる。休会中は年会費は全額免除するが会員資格は一時停止するものとする。

- 1. 産前産後休暇の場合
- 2. 育児休暇の場合
- 3. 介護休暇の場合
- 4. 疾病による入院または療養の場合
- 5. 上記以外の理由で理事会の承認を得た場合

第 8 条（資格停止・除名） 会員が、正当な理由がなく会費を 2 年以上滞納した場合は会員資格停止する。また、3 年以上滞納した場合は理事会の議決により除名とすることができる。除名処分後の再入会は認めないものとする。

第 9 条（退会） 退会を希望する者は、所定の届けを提出し理事会の承認を得るものとする。

- 二 構成員として著しく不適格な行動のあった者は、理事会の議決により退会させることができる。
- 三 本会を退会しようとする者は、併せて公益社団法人日本精神保健福祉士協会の定める様式により、退会を届け出るものとする。

#### 第四章 役員

第 10 条（役員） 本協会に次の役員をおく。

1. 会長（公益社団法人日本精神保健福祉士協会 山形県支部長） 1 名
2. 副会長（ 同上 山形県副支部長） 2 名
3. 事務局長（ 同上 山形県支部事務局長） 1 名
4. 事務局次長（ 同上 山形県支部事務局次長） 2 名
5. 理事（ 同上 山形県支部運営委員） 10 名以上 20 名以内
6. 監事（ 同上 山形県支部監事） 2 名

二 会長、副会長、及び事務局長は、理事の互選とする。

三 理事は監事を兼ねることができない。

四 会長の選任により、組織担当及び財務担当の副会長、及び事務局次長をおくことができる。

五 本会に名誉会長をおくことができる。名誉会長は、本会に著しい貢献のあった者の中から会長がこれを推薦し、総会で承認を受ける。但し、名誉会長は、理事会における議決権は持たない。

第 11 条（職務） 会長は、本協会を代表し会務を総括するとともに、公益社団法人日本精神保健福祉士協会定款第 39 条に定めるところにより山形県支部長となる。

二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

三 事務局長は、会務を掌握し整理する。

四 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代行する。

五 理事は、理事会を組織して会長、副会長及び事務局長を補佐し、本協会の運営を決するとともに会務を執行する。

六 監事は、会務の状況を監査する。

第 12 条（任期） 役員任期は 2 年とする。ただし、再任をさまたげない。

#### 第五章 会議

第 13 条（総会） 会長は毎年 1 回通常総会を招集しなければならない。

二 会長が必要と認めたとき、又は構成員の三分の一以上の請求があるときは総会を開くことができる。

第 14 条（定数） 総会は構成員の過半数の出席（委任状を含む）をもって成立する。

第 15 条（議長） 総会の議長は本協会に属する構成員の中から選出する。

第 16 条（付議すべき事項） 通常総会は次の付議事項を含まなければならない。

1. 事業の年次報告ならびに会務の審議
2. 予算の審議と決算の承認
3. 役員改選の年においてはその結果の報告

#### 4. その他、理事会で必要と認めた事項

#### 第六章 会計

第 17 条（経費） 本協会の経費は会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

第 18 条（予算及び決算） 本協会の予算は理事会の議決を経、総会の承認を得てこれを決定する。

二 理事会は毎会計年度終了後決算報告を作成し、監査を経た上で、総会の承認を得なければならない。

第 19 条（会計年度） 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

#### 第七章 規約の改正および解散

第 20 条（規約の改正および解散） 本規約を改正し、または本会を解散することについての議案は、構成員三分の一以上または理事会により提案され、総会出席会員の三分の二以上の同意により議決される。

#### 付 則

- 1、この規約は、2000 年 3 月 7 日から施行する。
- 2、この規約は、2003 年 4 月 26 日から改正施行する。
- 3、この規約は、2004 年 5 月 21 日から改正施行する。
- 4、この規約は、2005 年 4 月 22 日から改正施行する。
- 5、この規約は、2006 年 6 月 2 日から改正施行する。
- 6、この規約は、2013 年 4 月 26 日から改正施行する。
- 7、この規約は、2017 年 5 月 26 日から改正施行する。
- 8、この規約は、2022 年 4 月 1 日から改正施行する。

## 慶弔内規

次の各号に該当する場合、本協会としての慶弔を表す。

1. 構成員が定年退職をした場合、感謝状をおくる。
2. 構成員が結婚をした場合、祝電をおくる。
3. 構成員が死亡した場合、弔慰金 5,000 円をおくる。あわせて弔電をおくる。
4. 役員の実父母及び同居する義父母が死亡した場合、弔電をおくる。
5. その他、急を要する場合及び検討を要する場合は、必要に応じ三役（会長、副会長、事務局長）で協議の上、理事会に図り執行する。後に、総会にて構成員の承認を得る。

（付則） 慶弔の金額については変更することがある。

## 寄付内規

次の各号に該当する場合、本協会は寄付を受けることができる。

1. 本協会に派遣依頼があり出席した構成員からの、その公益事業等の報償費等の一部を寄付として受けることができる。
2. その他、必要に応じ理事会で協議の上、寄付を受けることができる。

（付則） 寄付は本協会の一般財源に入庫し、その収支については、年度決算とあわせて報告する。

## 費用弁償内規

次の各号に該当する場合、本協会は構成員が会務に従事した場合の費用弁償を行う。

1. この内規の対象となる会務とは、次の各号に掲げるもの（以下「会務」という）をいう。
  - (1) 理事会を構成する者として、理事及び監事による役員会議に出席し、又はその業務に参加すること。
  - (2) 本協会から推薦及び派遣され、関係主要機関の会議等に参加し、又はその業務に参加すること。

- (3)その他、会長が費用弁償することを承認して行う事業等に参加すること。
2. この内規によって弁償を受けることが出来る費用は、予算の範囲内において、次の各号に定めるものとする。
    - (1)会務に従事するために要する交通費(以下「交通費」という)の実費
    - (2)役員会に参加した理事及び監事の日当(但し、日当を支給するのは有給休暇及び休日に出席した役員のみ支給として、職場から派遣された役員には原則支払わないものとする。)
    - (3)その他の経費で、会長が特に必要と認めたもの。
  3. 交通費は、会務に参加するために最も迅速な順路において低廉な鉄道運賃、バス代等の往復料金とする。
    - (1)所属する機関の公用車又は自己の所有する自動車を利用した場合は、別に定めた計算方式に基づく燃料費とする。
  4. 費用の弁償を受けようとする構成員は、別に定める費用請求書に必要事項を記入して事務局に提出しなければならない。
  5. その他、必要に応じ理事会で協議の上、費用弁償することができる。

[内規の施行及び改正]

1. 内規は、2002年4月19日から施行する。
2. 内規は、理事会の提案により構成員協議の上、改正することができる。
3. 内規は、2004年5月21日から改正施行する。
4. 内規は、2006年6月2日から改正施行する。
5. 内規は、2022年4月1日から改正施行する。

## 《山形県精神保健福祉士協会／構成員一覧》

【庄内地区】 31 名

[所属先地区別] 2025. 3. 31 現在 189 名

	氏 名	所 属	郵便番号	住 所
1	阿部泰裕	多機能型事業所しろくま	998-0103	酒田市錦町一丁目 102-25
2	飯野里美	医療法人山容会 山容病院	998-0074	酒田市浜松町 1-7
3	石川琢也	愛陽会相談支援事業所	997-1301	東田川郡三川町大字横山字堤 38-7
4	市野涼子	障害者支援施設 吹浦荘	999-8531	遊佐町菅里字菅野南山 21-14
5	折原忍	医療法人 酒田東病院	998-0878	酒田市こあら 3-5-2
6	加藤智美	山形県立こころの医療センター	997-8510	鶴岡市北茅原町 13-1
7	木津美加子	鶴岡市教育委員会	997-8601	鶴岡市上山添文栄 100
8	古川和外	山形県立こころの医療センター	997-8510	鶴岡市北茅原町 13-1
9	桑折幸恵	医療法人山容会 山容病院	998-0074	酒田市浜松町 1-7
10	今野智美	山形県酒田市病院機構 日本海総合病院	998-8501	酒田市あきほ町30
11	斎藤聖子	老人保健施設うらら	999-8134	酒田市本楯字前田 127-2
12	齋藤真喜子	仙台保護観察所	980-0812	仙台市青葉区片平 1-3-1 仙台法務総合庁舎 3F
13	齋藤みよ子	酒田公共職業安定所	998-8555	酒田市上安町 1-6-6
14	佐藤健一	医療法人社団愛陽会 三川病院	997-1301	東田川郡三川町大字横山字堤 39
15	佐藤博幸	鶴岡市議会	997-8601	鶴岡市馬場町9番25号
16	佐藤富美	酒田駅前メンタルクリニック	998-0023	酒田市幸町二丁目 8-20
17	佐藤真紀	カウンセリングルーム相談室 09	998-0061	酒田市光ヶ丘 4-1-37
18	佐藤翠	庄内町社会福祉協議会	999-6601	庄内町狩川字大釜 23-1
19	佐藤みなみ	医療法人山容会 山容病院	998-0074	酒田市浜松町 1-7
20	佐藤幸美	鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま	997-0832	鶴岡市ほなみ町 3-2
21	白畑真由美	東北公益文化大学 公益学部 地域福祉コース	998-8580	酒田市飯森山三丁目 5 番地の 1
22	菅原綾乃	医療法人 酒田東病院	998-0878	酒田市こあら 3-5-2
23	菅原知子	医療法人山容会 山容病院	998-0074	酒田市浜松町 1-7
24	高橋茉奈	医療法人山容会 山容病院	998-0074	酒田市浜松町 1-7
25	田中志保	山形県立こころの医療センター	997-8510	鶴岡市北茅原町 13-1
26	難波貢			
27	長谷川梨香	庄内障害者就業・生活支援センター	998-0865	酒田市北新橋一丁目 1-18
28	堀千秋	酒田市役所	998-0036	酒田市船場町二丁目 1-30
29	堀ひとみ	酒田駅前メンタルクリニック	998-0023	酒田市幸町二丁目 8-20
30	本間智美	医療法人 酒田東病院	998-0878	酒田市こあら 3-5-2

31	渡部和樹	鶴岡市社会福祉協議会	997-0045	鶴岡市西新斎町 14-26
----	------	------------	----------	---------------

【最上地区】10名

	氏名	所属	郵便番号	住所
1	石原理佳	医療法人敬愛会 尾花沢病院	999-4222	尾花沢市大字隴気 695-3
2	大木香奈	医療法人敬愛会 尾花沢病院	999-4222	尾花沢市大字隴気 695-3
3	大谷理紗	医療法人敬愛会 尾花沢病院	999-4223	尾花沢市大字隴気 695-3
4	鈴木直	鈴木すなお行政書士事務所・かいごサポートひとむすび	996-0028	新庄市万場町 5-16 のくらし A
5	高野光輝	障害者支援施設 清流園	999-6402	戸沢村大字蔵岡 3718
6	土田由美	医療法人清明会 PFC HOSPITAL	996-0053	新庄市大字福田 806
7	戸津敦子	医療法人敬愛会 尾花沢病院	999-4222	尾花沢市大字隴気 695-3
8	野桑義明	サポートセンターみらい	999-6105	最上町大字富沢字大明神 615
9	横山陽子	社会福祉法人友愛の里生活自立支援センターもがみ	996-0085	新庄市堀端町 8-3
10	渡部真紀	ユニオンソーシャルシステム(株)グループホームピース新庄	996-0011	新庄市東谷地田町 17-2

【村山地区】107名

	氏名	所属	郵便番号	住所
1	青野友里子			
2	跡部千鶴	医療法人風心堂 小原病院	999-3511	河北町谷地字月山堂 151-1
3	安孫子久美子	医療法人ゆうし会 南さがえ病院	991-0043	寒河江市大字島字島東 87-2
4	阿部沙穂里	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
5	阿部千広	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
6	荒井さつき	山形大学医学部附属病院	990-9585	山形市飯田西2-2-2
7	荒井隆子	社会医療法人公德会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
8	荒井瑞恵	医療法人篠田好生会 篠田総合病院	990-0045	山形市桜町 2-68
9	栗野登志子			
10	安保寛明	山形県立保健医療大学	990-2212	山形市上柳 260
11	五十嵐元徳	グランドホーム樫の木	990-0813	山形市桧町 1-10-10
12	石川純恵			
13	石澤こずえ	山形市社会福祉事業団	990-2305	山形市蔵王半郷 1366-2
14	石山智巳	ディーキャリア山形オフィス	990-0043	山形市本町1丁目 4-27 セントラル山形ビル 8F
15	和泉崇良	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
16	伊藤紗代	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
17	猪野一樹	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	999-3103	上山市金谷字下河原 1370
18	井上輝雄	NPO発達支援研究センター	990-0035	山形市小荷太町2-7
19	岩田絵美	社会医療法人公德会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3

20	宇野恭祐	医療法人風心堂 小原病院	999-3511	河北町谷地字月山堂 151-1
21	榎本定夫			
22	遠藤翔	医療法人風心堂 小原病院	999-3511	河北町谷地字月山堂 151-1
23	大科志乃	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
24	太田佳苗	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
25	大友良介	医療法人ゆうし会 南さがえ病院	991-0043	寒河江市大字島字島東 87-2
26	大山千春	株式会社東ソー・クォーツ	990-2251	山形市立谷川三丁目 1435
27	奥山紗央里	山形市役所 障がい福祉課	990-8540	山形市旅籠町 2-3-25
28	押切優歩	山形県福祉相談センター	990-0031	山形市十日町一丁目 6-6
29	鏡むつき	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
30	加藤彰悟	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	999-3103	上市市金谷字下河原 1370
31	影沢吉倫	山形保護観察所 社会復帰調整室	990-0046	山形市大手町 1-32
32	金子貴弘			
33	鹿野詩子	山形市医師会在宅医療介護連携室ポピー	990-0039	山形市香澄町二丁目 9-39
34	亀山愛実	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	999-3103	上市市金谷字下河原 1370
35	木川真也	医療法人斗南会 秋野病院	994-0012	天童市大字久野本 362-1
36	岸本景子	山形市社会福祉協議会	990-0832	山形市城西町 2-2-22
37	木村千紘	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
38	小関清之			
39	後藤和樹	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
40	小林武史	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	999-3103	上市市金谷字下河原 1370
41	小林充穂	社会医療法人二本松会 介護老人保健施設かなやの里	999-3103	上市市金谷字下河原 1370
42	今野博子	放課後等デイサービスばずる	990-0301	山辺町山辺 2911-7
43	今野浩之	山形県立保健医療大学 看護学科	990-2212	山形市上柳 260
44	齋藤三樹	株式会社きらやか銀行	990-8611	山形市旅籠町 3-2-3
45	佐久間美智雄	東北文教大学短期大学部 子ども学科	990-2316	山形市片谷地515
46	佐田静枝	社会医療法人二本松会 地域活動支援センターおーる	990-0827	山形市城南町 2-4-25
47	佐藤隆	相談支援センター りいぶる	999-3711	東根市中央 2 丁目 11-2 ルシーロ東根内
48	佐藤孝憲	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
49	佐藤奈美	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
50	佐藤初実			
51	佐藤仁美	医療法人風心堂 小原病院	999-3511	河北町谷地字月山堂 151-1
52	佐藤愛竜	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
53	佐藤美樹	山形市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所	990-0832	山形市城西町 2-2-22
54	佐藤祐子	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院	990-0811	山形市長町 2-10-56

55	庄司恵美	社会福祉法人天童福祉厚生会 特別養護老人ホーム 明幸園	994-0071	天童市大字矢野目 150
56	白田幸輝	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
57	菅浩子	医療法人東北医療福祉会 山形厚生病院	990-2362	山形市菅沢字鬼越255
58	菅原大樹	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	999-3103	上山市金谷字下河原 1370
59	鈴木文	サポートセンターういんず	999-3511	河北町谷地己 56-8
60	鈴木絵利依	みずきキッズクラブ	991-0003	寒河江市大字西根字石川西 228-1
61	鈴木弘修	養護老人ホーム明鏡荘	990-1304	朝日町大谷 1063
62	鈴木睦子	サポートセンターういんず	999-3511	河北町谷地己 56-8
63	清野美樹	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院	990-0811	山形市長町 2-10-56
64	瀬川由美子	障害福祉サービス事業所未知 グループ未知事業所	990-2433	山形市鳥居ヶ丘 15-3
65	高子優子	社会医療法人二本松会 かみのやま病院	999-3103	上山市金谷字下河原 1370
66	鷹巢倫	リニエ相談支援かみのやま	999-3143	上山市二日町 10-25 二日町プラザ 2F
67	高取祐子	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
68	高橋啓二	上山市教育委員会	999-3192	上山市河崎一丁目 1-10
69	武田里美			
70	武田信広	地域包括支援センター敬寿会	990-0061	山形市五十鈴三丁目 6-17
71	田宮睦美	救護施設山形県みやま荘	999-3502	河北町大字吉田字馬場 11
72	田村英明	社会医療法人二本松会 地域活動支援センターおーる	990-0827	山形市城南町 2-4-25
73	土田浩子	相談支援センター りいぶる	999-3711	東根市中央 2 丁目 11-2 ルシール東根内
74	東海林沙弥香	医療法人斗南会 秋野病院	994-0012	天童市大字久野本 362-1
75	冨塚美帆	社会福祉法人鶴翔会 こまくさの里	999-3103	上山市金谷字金谷神 927-5
76	長岡めぐみ	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
77	長岡めぐみ	山形市社会福祉協議会	990-0832	山形市城西町 2-2-22
78	中澤未美子	国立大学法人 山形大学	992-8510	米沢市城南 4-3-16
79	中村旦子	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院	990-0811	山形市長町 2-10-56
80	永田貴巳	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
81	那須裕悌	社会福祉法人鶴翔会 こまくさの里	999-3103	上山市金谷字金谷神 927-5
82	名和幸輝	山形保護観察所	990-0046	山形市大手町 1-32-1F
83	西本馨	医療法人東北医療福祉会 山形厚生病院	990-2362	山形市菅沢字鬼越255
84	沼澤郁子	山形市市民活動支援センター	990-0827	山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 22F
85	長谷川真友美	社会医療法人二本松会 ステップアップ霞城	990-0045	山形市桜町3-37
86	長谷部久美	社会医療法人みゆき会 みゆき会病院	999-3161	上山市弁天 2-2-11
87	原田和広	株式会社セラフィム	990-0001	山形市穂積116-3
88	平清水泰子	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
89	平間涼一	山形保護観察所 社会復帰調整室	990-0046	山形市大手町 1-32

90	舟木葉月	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院	990-0811	山形市長町 2-10-56
91	星川友厚	医療法人篠田好生会 篠田総合病院 認知症疾患医療センター	990-0045	山形市桜町2-68
92	本間康平	特別養護老人ホームながまち荘	990-0811	山形市長町 751 番地
93	本間優治	ソーシャルトライ(株)相談支援事業所 むすび	991-0041	寒河江市寒河江塩水 4-1
94	松浦眞由美	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
95	三浦真澄	特別養護老人ホームながまち荘	990-0811	山形市長町 751
96	村岡里紗	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
97	本木裕美	山形県立中央病院 地域医療部	990-2214	山形市大字青柳 1800
98	森岡布美子	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
99	森本綾子	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
100	森本浩平	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	990-0045	山形市桜町 2-75
101	森谷真	サポートセンターゆあーず	990-0057	山形市宮町 1-3-36
102	八鍬ふたば			
103	八鍬美子	社会医療法人公徳会 若宮病院	990-2451	山形市吉原二丁目 15-3
104	山岸真人	株式会社 ameharu	990-0401	中山町大字長崎 3062-1
105	山口祐介	社会福祉法人鶴翔会 こまくさの里	999-3103	上市市金谷字金谷神 927-5
106	吉田玲奈	合同会社 Kailua 就労継続支援 B 型 Hoaloha	990-0813	山形市桜町 4-6-11
107	渡辺幸加	医療法人ゆうし会 南さがえ病院	991-0043	寒河江市大字島字島東 87-2

【置賜地区】41 名

	氏 名	所 属	郵便番号	住 所
1	青木真美	医療法人杏山会 吉川記念病院	993-0075	長井市成田 1888-1
2	安部暁子	山形県立梓園	992-1202	米沢市大字三沢26100番地の14
3	荒井友香	社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック 第1DC	999-2221	南陽市柵塚 1180-5
4	有川勝利	米沢教育委員会スクールソーシャルワーカー		
5	伊藤達也	米沢市社会福祉協議会	992-0059	米沢市西大通 1 丁目 5-60
6	井上愛美	社会医療法人公徳会 米沢駅前クリニック	992-0023	米沢市下花沢 2-7-20
7	井淵繁	社会福祉法人弘徳会 リバーヒル長井	993-0061	長井市寺泉 3525 番地 1
8	遠藤かおり	社会福祉法人 山形県社会福祉事業団 相談支援事業所あずさ	992-1202	米沢市大字三沢26100番地の14
9	遠藤繁之			
10	片山徹	社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック第1デイケアかけはし	999-2221	南陽市柵塚 1180-5
11	小関真梨子			
12	後藤かおり	社会医療法人公徳会 佐藤病院	999-2221	南陽市柵塚 948-1
13	小沼千恵	社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック	999-2221	南陽市柵塚 1180-5
14	小室央子	医療法人杏山会 吉川記念病院	993-0075	長井市成田 1888-1

15	近藤和賀子	社会医療法人公徳会 佐藤病院	999-2221	南陽市柵塚 948-1
16	斎藤一夫			
17	齋藤豊	公立置賜総合病院	992-0601	川西町大字西大塚 2000
18	進藤早紀			
19	鈴木亜矢子	社会医療法人公徳会 米沢こころの病院認知症デイケア	992-0119	米沢市アルカディア 1 丁目 808-32
20	鈴木千鶴	社会医療法人公徳会 認知症医療疾患センター	999-2221	南陽市柵塚 948-1
21	平五陸	社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック	999-2221	南陽市柵塚 1180-5
22	鷹巣真依	社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック	999-2221	南陽市柵塚 1180-5
23	高橋智美	社会医療法人公徳会 米沢こころの病院	992-0119	米沢市アルカディア 1 丁目 808-32
24	高橋直隆	米沢市役所 高齢福祉課	992-8501	米沢市金池 5 丁目 2-25
25	竹川桂	サポートセンターおきたま	993-0033	長井市高野町二丁目 3-1
26	丹野尚	社会医療法人公徳会 米沢駅前クリニック	992-0023	米沢市下花沢 2-7-20
27	丹野真紀	社会医療法人公徳会 米沢こころの病院	992-0119	米沢市アルカディア 1 丁目 808-32
28	長谷川智	特別養護老人ホーム寿泉荘	993-0033	長井市今泉 1857
29	長嶋智浩	社会医療法人公徳会 佐藤病院	999-2221	南陽市柵塚 948-1
30	長嶋好美	社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック	999-2221	南陽市柵塚 1180-5
31	二関親子	医療法人杏山会 吉川記念病院	993-0075	長井市成田 1888-1
32	芳賀裕実子	医療法人杏山会 吉川記念病院	993-0075	長井市成田 1888-1
33	布施敏道	白鷹町社会福祉協議会	992-0831	白鷹町大字荒砥甲 488
34	堀内祐美子			
35	牧野直樹	社会医療法人公徳会 米沢こころの病院	992-0119	米沢市アルカディア 1 丁目 808-32
36	増子颯起	社会医療法人公徳会 佐藤病院	999-2221	南陽市柵塚 948-1
37	山口聡			
38	山脇みち	NPO法人 から・ころセンター	992-0026	米沢市東2丁目8番116号
39	横山ひとみ	社会医療法人公徳会 米沢こころの病院	992-0119	米沢市アルカディア 1 丁目 808-32
40	吉田裕子	社会医療法人公徳会 佐藤病院	999-2221	南陽市柵塚 948-1
41	淀野智史	社会医療法人公徳会 グループホーム くぬぎ荘	999-2221	南陽市柵塚 908

※できる限り最新情報を掲載いたしましたが、所属変更された方は事務局までご連絡ください。

第26回通常総会議案書

2025年7月19日（土）

発行：山形県精神保健福祉士協会

（公益社団法人日本精神保健福祉士協会山形県支部）